

ゆい結



創造喜多方

齋藤仁一の喜多方市議会報告VIII-

田んぼの生命線、用水路復旧を来春までに

私は、9月議会定例会（9月1日～15日）で「8月豪雨災害対策及び対応について」一般質問をしました。

被害箇所及び被害額はどうか

市民部長は「土砂流入による破損、床上・床下浸水等の住家被害は127棟、小屋、車庫、作業場、事務所等への土砂流入、浸水等非住家被害は87棟、公共施設被害は、道路5路線9ヶ所、河川3ヶ所、被害額は、3億3,863万円である。農地・農業用施設の被害は、農地294ヶ所、農業用施設300ヶ所で被害額は21億7,950万円である。林業施設の被害は、30路線94ヶ所で被害額は2億8,775万円である。農作物被害は、水稲、アスパラガス、キュウリ等への浸水、冠水、土砂流入等であり、被害面積は約84haで被害額は6,383万円となっている」と答弁しました。

災害復旧への対応とスケジュールは

市民部長は「住家被害については、居住者等に対し見舞金の支給、応急復旧等に対する補助、県の制度に基づく支援金交付により住民の生活支援を行う。また市道等公共土木施設、農地・農業用施設林業施設については、応急対応が必要な箇所は予備費で対応し、被災規模が大きい箇所は、9月上旬に測量調査設計等業務委託の発注、その後復旧工法の検討を行い、災害査定設計書を作成する予定である。市道等公共土木施設については、9月下旬から、農地・農業用施設については、11月上旬から予定されている国の災害査定を受け、国庫補助事業による復旧事業に取り組むことになっている。また、

国の補助事業に該当しない被災箇所の内市道等公共土木施設、農地・農業用施設そして林業施設については、市の単独事業及び単独補助事業で復旧する。また、農作物被害については、被災農家に対し関係機関、団体と連携し被害後の栽培技術対策について助言・指導を行うと共に県の要綱に定める基準被害額を超えることから、県の農作物等の生産継続に向けた支援を見込んでいます。また、電気柵被害については、電気柵災害復旧支援を検討している。また、浸水被害のあった特別養護老人ホーム及び保育施設については県の災害復旧費補助金による復旧を見込んでいます」と答弁しました。

災害復旧対応の体制整備はどうか

市民部長は「各行政区長などから情報提供をいただき、県建設事務所、農林事務所、JA等と連携し、パトロールや被害調査に取り組んでいる。また、今後の災害対応の事務の増加に備え、災害事務経験が豊富な職員OBを9月から2名雇用することにしたい」と答弁しました。

私は「さらなる応援体制を図る必要があるのではないか」と質問しました。



大林堰トンネル（1200m）に流入した大量の土砂が堆積

総務部長は「今後災害査定を受けることになるが、班編成において技術者や事務職が何名必要なのか、関係各課と調整している。市で対応できないときは他に応援を求めることも含めて、現在調整中である」と答弁しました。

小災害対応と相談体制は

私は「40万円以下の小災害は、市単独補助事業（農業用施設8割、農地は5割補助）での対応だが、複数箇所ある方は、自己負担額が大変である。市としての相談体制や無利子の融資策など検討しているのか」と質問しました。

副市長は「本庁及び各総合支所担当課がキチンと対応できるよう指導する。今後災害査定が確定すると小規模災害での複数箇所を持つ方の負担額も明確になるので、この事は検討課題とする」と答弁しました。

土砂流入などによる用水路復旧は

私は「土砂流入など機械も入らない用水路の復旧作業はどうするのか。水稲の生命線である用水路の復旧は来年の作付けに間に合うのか」と質問しました。

副市長は「確約はできないが、来年の作付けまで間に合うように、本復旧が難しい場合は仮設での対応も含めて復旧工法を検討する」と答弁しました。

仮復旧工事の予定箇所が決まる

- 全員協議会（10月4日）で、以下の4箇所が仮復旧工事予定との報告がされた
  - 三ツ山堰（土砂撤去8箇所）
  - 大林堰（土砂撤去、仮用水路設置等15箇所）
  - 本木上堰（土砂撤去、仮用水路設置等7箇所）
  - 御神料堰（土砂撤去、仮用水路設置等7箇所）
- 事業費、4,440万円

# 地域振興の要、旧市町村に学校存続を

## 「まちが聞きたい」9月議会一般質問



9月議会一般質問に登壇

を得たので、7月の全員協議会に示した  
**問** なぜ合併前の市町村単位を踏襲できなかったのか。

**教育長** 子ども達の学びを大切にすることが教育の原点である。これからの時代、この社会を支える子ども達にとって、より多くの子ども達の意見を聞いて育つ、自分の意見を主張して育つ事が必要であると考えている。その観点からすると旧市町村の区域をまたがざるを得ない。ここは喜多方市であるので、塩川、高郷、山都、熱塩加納と分離した所ではない。喜多方市の子ども達を育てるためにはある程度数が必要であると考えている。

### 長期人口ビジョン、総合戦略の検証は

**問** 第2期総合戦略及び長期人口ビジョン第2版では、希望出生率を2・07としている。この計画に基づく小中学校統廃合計画案を検証したのか。

**教育長** 実態に即した検討を行うため本年5月1日現在の住民基本台帳を基に検討を進めている。

**問** 希望出生率2・07を掲げ、その反省もなしに統廃合を進めているが、これではいいのか。

**教育長** 当初の基本方針は長期人口ビジョンに則り進めてきたが、統廃合は子どもの実数で考えないと手遅れになるという意見もあり、住民基本台帳を基にした  
**・私の主張**

希望出生率2・07に向け若者定住などの施策を具現化し、その上で統廃合の議論を進めるべきで順序が逆である。

### 新図書館、現在と同じ広さで十分か

**問** 新図書館には、どのような機能が付加され、市民の多様な要望に因應なのか

**教育部長** 自動車文庫の移動図書館による巡回や研究会の奨励、車イス利用者や乳幼児連れの保護者に利用しやすいスペースの確保、貸出し・返却等のICT化によるサービスの充実等を検討し市民のニーズに応えたい。そして「わがまち喜多方を味わえる特色のある図書館」を目指すため、喜多方市の偉人、民俗資料、遺物、文化遺産について学ぶコーナーについても検討する。

**問** 収蔵場所などを確保するためには、現在の1,500㎡では十分な広さではない。規模についても再考するのか。

**教育部長** 資料収集は厳選して行う。面積については現状を考えている。

**問** それでは、現在の図書館を移すだけではないのか。機能的には、相談体制の充実、また、収蔵場所を確保することになれば、現状の面積では十分ではないがどう対応するのか。

**教育部長** 豊富な図書資料を保存し市民のニーズに応える図書館、ICT化も検討するので、図書館を移すだけではない



8月豪雨災害・本木地区現地調査

### あとがき

◆今議会に、きたかた学校給食を考える会から「オーガニックビレッジ申請に関する請願」が提出され、私が紹介議員として、9月議会にて提案理由の説明をしました。結果、全会一致で採択となったので今後市が具体的にどう動くかです。この国の構想に関して、私も3月議会一般質問で取り上げましたが、その時点での取組みの表明は無かったのですが、今回は全会一致なので重さが違います。

◆創造喜多方が主張した「国会議員及び地方議会議員と世界平和統一家庭連合(旧統一協会)との関係断絶を求める意見書」は、全会一致で可決されました。

◆「安倍元首相の『国葬』中止を求める決議」は賛成少数で否決されました。

私は「葬儀・弔いは本来宗教的教義に基づく行為である事、国葬令は明治憲法下の法令であり、現憲法の規定により1947年に失効している事、政府は、国の儀式に国葬を含むとしているが、その法的根拠がない事、費用についても、予備費から支出するとしているが、内閣は予備費の使い道を決めることはできるが、憲法83条には「国の財政を処理する権限は国会の議決に基づいてこれを行使しなければならぬ」とある事を理由に賛成しました。

### 結(ゆい)Ⅷ-14

齋藤仁一の喜多方市議会報告  
 ・発行 2022年秋号  
 ・発行責任者 齋藤 仁一  
 ・住所 (〒969-4105) 山都町三津合字河原田 4848  
 ・Tel&Fax 0241 (38) 2788  
 ・Facebook Jinichi.saito.10  
 ・E-mail ご意見・ご要望を [rss02574@nifty.com](mailto:rss02574@nifty.com)